

# 平成 20 年度第 2 回丸子地域協議会会議次第

平成 20 年 5 月 23 日(金) 13:30 ~  
丸子地域自治センター 3 階 第 3・4 会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 報告事項

( 1 ) 信州上田観光ビジョンについて [資料 1]

( 2 ) 平成 20 年度当初予算における主な施策(丸子地域) [資料 2]

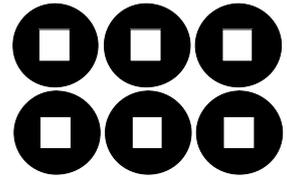
4 会議事項

( 1 ) わが町魅力アップ応援事業の選考について(案) [資料 3]

( 2 ) 平成 20 年度丸子地域協議会の課題について [資料 4]

5 その他

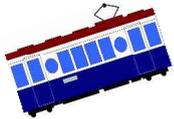
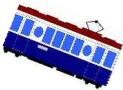
6 閉 会



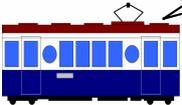
# 信州上田観光ビジョン

「旅のミュージアム都市上田の創造」

（概要）



うえだ



## ねらい

平成 15 年に年間訪日外国人数 1,000 万人を目指すビジット・ジャパン・キャンペーンがスタート。平成 18 年 12 月には観光立国推進基本法が成立し、観光を 21 世紀の国の重要な政策の柱にすることが法律上明確化された。

こうした中、上田市では観光をリーディング産業と位置づけ、菅平高原から美ヶ原高原までの幅広い地域資源を生かした観光施策を展開してきた。

今、観光を取り巻く環境は大きく変化しており、観光をビジネスとして大きく発展させていくためには、さらに戦略的な政策展開を行っていく必要がある。

上田市の魅力とは何か、上田市が狙うべきターゲットはどのような人々か、そして、このターゲットに対して上田市はどのような商品やサービスを提供していくのか。観光ビジョンは、市民、観光関連事業者、各種団体、行政が協働して、このような課題に取り組み、戦略的に観光振興を図っていくための方策を示すものである。

### 観光ビジョンの構成

はじめに ~日本をリードする観光立市への挑戦~

観光を取り巻く現状を述べ、なぜ今、観光なのかについて説明。

第1章 上田市の魅力をより高めるための課題

観光振興を図って行く上での課題を分析。

第2章 地域を元気にする基本コンセプトの確立

第3章 多様な地域資源が生かされた「旅のミュージアム都市上田」の創造

第4章 訪れた皆さんに喜んでもらえる観光戦術を考える

第 2 章から第 4 章までは第 1 章で分析した課題に対応するための具体的な戦略を記述。

第5章 観光まちづくりへの道

住む人が魅力を感じるまちをつくり、その結果として訪れる観光客にとっても魅力的なまちづくりが可能になるという視点から、市民の皆さんに考えていただきたいこと、取り組んでいただきたいことを述べる。

第6章 観光ビジョンの実現に向けて

観光ビジョンを実現するためのしくみについて述べる。



## 第1章

### 上田市の魅力を より高めるための課題

- ・感動を呼ぶ地域ブランドづくり
- ・多様な楽しみの創出
- ・ターゲットに応じた戦略展開
- ・観光基盤の整備



- ・課題は「感動を呼ぶ地域ブランドづくり」から「観光基盤の整備」までの4点。
- ・最大のポイントは「感動を呼ぶ地域ブランドづくり」。
- ・例えば、軽井沢、小布施、安曇野といえば、行ったことのない人でも何となくそのイメージを思い浮かべることができる。
- ・小布施といえば、北斎館周辺の町並み、安曇野といえば、わさび田と水車小屋といったイメージだが、簡単にいえば、これが地域のブランドイメージ。
- ・一方、上田市には明確なコンセプトに基づいた核となるイメージがないため、外部の人が上田市のイメージを思い浮かべることが難しい。

## 第2章

### 基本コンセプト

#### ~ 都会人の第2のふるさと(理想の田舎)を目指す ~

豊かな自然環境と田園風景、城下町の風情、伝統のある温泉地、ノスタルジックな別所線など、田舎としての上田が観光地としての強みである。

しかし、世界遺産となるような田舎の風景を擁する地域と同じ土俵で勝負しても勝ち目はない。

そこで、東京から新幹線で1時間半程度という首都圏に近い地理的条件を活かして、ちよっぴり田舎気分を味わいたい都会の人々のための理想の田舎を基本コンセプトに地域づくりを行う。

世の中、本物志向といわれるが、汗と泥にまみれて本物の農業をしたいという人は少数派。体験農業のように田舎のいいところ取りをしたいと考える観光客の方が多いのではないかと、という考え方に基づいている。



### 第3章

~ 上田市内の様々な癒しの風景を活用して、上田市らしい様々な田舎の形を提供する ~

9つの地域協議会の答申を受けて第一次上田市総合計画に盛り込まれた「地域まちづくり方針」等に基づき、上田市内に7つのエリアを設定。観光客に様々な田舎の姿を提供する。

#### 体験農業エリア

稲倉の棚田、麻蒔りんご園など、田舎暮らしに憧れを抱く都会の観光客に理想の田舎体験を提供できる地域。

#### まゆの里エリア

蚕室づくりの町並み、桑の生産に使われた段々畑など養蚕の最盛期を今に伝える風景と里山や桜つつみホタル水路など自然あふれる風景に包まれた地域。

#### ローカル線で味わう 田園エリア

多くの史跡・文化財に加え伝統ある温泉に恵まれた地域。  
別所線から眺める田園風景は、観光客の心を癒してくれる市の象徴的なスポット。

#### 城下町エリア

上田城、城下町として整備された町並み、北国街道の面影を残す家並み・・・  
歴史を体感できる風景が今に生きている地域。

#### 水辺エリア

「上田 道と川の駅」の整備も計画されており、水辺の体験メニューを提供できる地域。  
水辺の体験については、他のエリアのメニューとともにPR。

#### 高原エリア

真田氏発祥の地であり、スポーツ合宿のメッカ菅平高原を擁する地域。  
豊かな自然環境を生かした参加・体験型観光で、上田市の観光の牽引役となる。

#### 自然と健康エリア

丸子温泉郷と優れた医療機関の連携による健康をキーワードとした観光地づくりが可能な地域。美ヶ原高原をはじめとした武石地域の雄大な自然も魅力。

第4章

~上田の魅力を高める7つの柱~

観光地上田の全体像を踏まえ、観光施策を戦略的に展開していくため、「信州上田観光ビジョン」では、83の具体的な施策から構成される「戦略の7つの柱」を示す。

上田らしさのブランドづくり  
 観光メニューの充実  
 おもてなしの基盤づくり  
 ターゲットに応じたおもてなし  
 スペシャル・インタレスト・ツアーへの挑戦  
 プロモーションを含めたマーケティング  
 観光ビジョンを実行し、改善するしくみ

SIT(スペシャル・インタレスト・ツアー)  
 特別の事柄について、特別の関心を持った人々に対する特別のツアー。  
 例えば、上田市内の数あるロケ地の中でも、大林宣彦監督の作品に限定したロケ地のツアー、かつてのレールやホームを巡る“廃線ツアー”などが考えられる。

具体的な施策の主なもの

- ・郷土料理の発掘とブランド化
- ・お土産品等のブランド化
- ・ホテルによる地域イメージの向上
- ・田園風景を象徴する別所線のランドマーク化
- ・上田の歴史文化の物語を学ぶ旅(カルチュラルツーリズム)の推進
- ・フィルムツーリズムの推進
- ・まちなか観光の推進
- ・農業・農家体験観光の推進
- ・国民保養・国民保健温泉地の丸子温泉郷と医療機関の連携による療養プログラムの開発
- ・旅の企業家(アントピブレナー)の育成と支援
- ・ボランティアガイド講習会等の充実
- ・外国人旅行者へのおもてなしの向上
- ・教育旅行を対象とした体験プログラムの開発・提供と誘致活動の実施
- ・やすらぎ・癒しツアープログラムの開発
- ・国内の旅行博や商談会への参加
- ・観光ビジョンを実行する組織の設置
- ・周辺市町村との連携の強化

第5章

観光まちづくりへの道

住む人が魅力を感じるまちをつくり、結果として、訪れる人にも魅力的なまちができる。

市民が観光まちづくりの中心である。

- 1 おもてなしの心
- 2 景観を市民の手で守り、つくりあげる
- 3 地域を歩いて、まちの魅力を発見しましょう

第6章

観光ビジョンの実現に向けて

アクションプランの策定  
 各主体の役割  
 実績の評価と見直し  
 目標値の設定

# 地図で見る「旅のミュージアム都市上田」



平成20年度当初予算における主な施策 (丸子地域の主な事業)

(単位:千円)

事業名	主務課	事業概要	予算計上額
共同集会施設新築・改築事業補助金	地域振興課	補助要綱は暫定施行(3年間)~H20 新築【丸子地域】(補助率2/3以内)1件 改築【丸子地域】(補助率1/2以内)5件	41,300
わがまち魅力アップ応援事業補助金	地域振興課	特色あるまちづくり応援事業 ・対象 NPO等の市民活動団体 ・補助内容 実践活動:1,000千円(限度額) 個性あるふるさとづくり応援事業 ・対象 自治会・地区連合会等 ・補助内容 実践活動:1,500千円(限度額)	4,400
地震防災情報システム	地域振興課	地震防災システムの保守等に要する経費 ・機器保守 ・回線使用料 ・データ受信負担金 ほか	1,266
丸子情報館管理運営事業	地域振興課	丸子情報館に係る管理運営経費	1,460
防犯灯新設補助金	市民生活課	自治会が行う防犯のために設置する道路灯の建設事業に要する経費に対する補助 【丸子地域】490千円 *補助率1/2以内(上限30,000円)H20~全地域統一	490
防犯灯電気料金補助金	市民生活課	自治会が行う防犯のために設置する道路灯の電気料に対する補助 【丸子地域】2,802千円 *補助率1/2以内(H20~全地域統一) 丸子地域については、防犯灯の電気料を10/10補助していたが、補助率の変更(10/10 1/2)による自治会負担増分をH20に限り地域振興基金で対応する。2,800千円	5,602
除雪機購入補助金	市民生活課	自治会等が除雪作業に使用する除雪機購入に対する補助を行う。 ・限度額300千円	600
地域住宅交付金事業	市民生活課	市営住宅改修事業 【丸子地域】・外構整備(上丸子)	1,450
福祉センター等管理運営事業	健康福祉課	長瀬市民センターの管理運営委託料 ・社会福祉協議会へ 4,430千円 丸子福祉センターの管理運営経費 15,040千円	19,470
老人福祉センター運営費補助金	健康福祉課	運営費の助成(社協所有施設) ・社会福祉協議会への補助金(上田市長瀬地区[愛称たんぼぼ])	13,021
丸子保健センター管理事業費	健康福祉課	丸子保健センターの管理事業費。	635
保育所施設整備事業	保育課	組立式プール整備事業 ・塩川保育園 2,499千円	2,499

事業名	主務課	事業概要	予算計上額
遊休荒廃農地活性化対策事業	産業観光課	遊休荒廃農地の再活用により地域の活性化を図ろうとする農業者、団体等に対する補助 【丸子地域】陣場地区 6,350千円	6,350
森林整備地域活動支援事業	産業観光課	森林整備に関する地域活動に対して交付金を交付し、森林所有者等による計画的、一体的に森林施業の確保を図る。	430
県単土地改良事業補助金	産業観光課	長野県の補助を受けて、改良区が行う土地改良事業に係る補助 【丸子地域】金井地区	1,500
県営土地改良事業負担金	産業観光課	長野県が事業主体となり実施する農道・用排水路・ため池等土地改良施設の整備に対する負担 【丸子地域】ため池等整備事業(北原大池地区) 17,500千円 ・かんがい排水事業(塩川地区) 15,750千円 ・中山間総合整備事業(内村地区) 24,375千円	57,625
県営基幹水利施設ストックマネジメント事業	産業観光課	修繕等が必要なため池・水路等を機能診断し、機能保全計画を作成するための補助 【丸子地域】塩川(左岸)地区	450
市営土地改良事業補助金	産業観光課	依田川沿岸土地改良区が行っている維持管理費に対する補助金	200
市営土地改良事業工事費	産業観光課	市で行う農道整備、水路改修等に係る工事費	20,390
電源立地地域対策交付金事業	産業観光課	発電所の影響を受ける郷仕川原地区の水路等の改修	5,175
農地・水・農村環境保全向上活動支援事業	産業観光課	地域の農地・水・農村環境の保全と質的向上を図るために行う、地域ぐるみの活動を支援する。 【丸子地域】2地区(藤原田、荻窪)	708
土地改良施設維持管理適正化事業	産業観光課	農業用施設の適正な維持管理の促進、管理意識の高揚を図るとともに、施設の機能を保持し延命化を図る。 【丸子地域】上堰地区	200
基盤整備促進事業	産業観光課	農業用水路の改修 【丸子地域】南方地区 ・土地改良区で行う水路改修に係る補助	2,792
ふるさと農道緊急整備事業	産業観光課	国道254号に並行する農道を整備する。 ・農道改良工事、用地買収補償	50,400
国際規格審査登録支援事業補助金	産業観光課	市内の中小企業が新規にISOの審査登録をするために要する経費に対し補助する。 ・登録経費の1/2以内 300千円限度 【丸子地域】 1,200千円	1,200
販路拡大支援事業補助金	産業観光課	中小製造業者等を支援するため、見本市等への出展経費の一部を補助する。 ・出展経費の1/2以内 100千円限度 【丸子地域】 5件	500

事業名	主務課	事業概要	予算計上額
商工業振興助成事業	産業観光課	【丸子地域】企業立地促進条例助成金 工業振興条例奨励金	83,328
商工業団体育成事業	産業観光課	商工業団体等に対する補助金 【丸子地域】・丸子工業振興会補助金 300千円 ・丸子商工会補助金 10,863千円	11,163
観光宣伝事業	産業観光課	観光協会等負担金 【丸子地域】・丸子観光協会負担金	6,050
観光施設管理事業	産業観光課	観光施設管理委託料 【丸子地域】・鹿教湯健康センター管理運営委託 9,500千円 ・鹿教湯温泉交流センター管理運営委託 1,000千円	10,500
鹿教湯温泉交流センター建設事業	産業観光課	観光、保養、療養などのために鹿教湯地区を訪れた訪問者と、地元住民との日常的な交流を促進するための施設として整備を行う。 外構工事 交流センターの開館にあたり、消耗品を購入する。 交流センターの開館にあたり、備品を購入する。	26,000
鹿教湯健康センターグレードアップ事業	産業観光課	S58年建設のケアハウスは、全体的に老朽化が激しいため、年次計画により、施設・機能・設備について大規模改修を行う。 ・H20=プール改修工事(温水プール25m×6コース)	11,500
市民まつり等負担金	産業観光課	丸子ドドンコ実行委員会負担金 5,400千円 丸子納涼花火大会実行委員会負担金 500千円	5,900
各種観光関連団体支援事業	産業観光課	各種間観光関連団体への観光宣伝事業に対する補助 ・丸子観光協会活性化事業補助金	6,050
交通安全施設整備事業	建設課	歩行者の安全確保のための歩道等の整備に要する経費 <地方道路交付金事業>【丸子地域】 西村線(H17～21、L=450m、W=両側1.0m) ・用地買収 他 15,000千円 <単独事業>【丸子地域】 3,000千円	18,000
地籍調査事業委託	建設課	地籍調査を実施し、公図の修正、土地境界に関する紛争の防止を図る。 【丸子地域】0.52km <sup>2</sup>	6,970
道路整備事業負担金	建設課	兼用側溝側溝整備事業負担金 【丸子地域】・対象路線未定	2,000
道路維持事業	建設課	市内の道路維持に要する経費 【丸子地域】<単独事業>	44,000

事業名	主務課	事業概要	予算計上額
市道新設改良事業	建設課	<p>市道の新設及び改良に要する経費</p> <p>&lt;地方道路交付金事業&gt;</p> <p>【丸子地域】 丸子北御牧線(H18～22、L=6,600m、W=6.0m)</p> <p>・工事 L=1,000m 50,000千円</p> <p>&lt;まちづくり交付金事業&gt;</p> <p>【丸子地域】 中丸子1号線(H19～21、L=400m、W=6.0m)</p> <p>・工事及び用地買収 他 55,000千円</p> <p>中の道川原線(H18～20、L=60m<sup>2</sup>、W=6.0m)</p> <p>・工事 L=60m 他 20,000千円</p> <p>依田川ウォーキング道路(H17～21、L=4,500m、W=2.0m)</p> <p>・工事及び用地買収 他 10,000千円</p> <p>鹿教湯2号線遊歩道(H19～20、L=600m、W=1.5m)</p> <p>・工事 6,000千円</p> <p>鹿教湯地区橋梁改修(H20、2基)</p> <p>・工事 10,000千円</p> <p>鹿教湯2号線コミュニティ(H20、L=80m、W=4.5～7.0m)</p> <p>・工事 10,000千円</p> <p>&lt;地方特定道路整備事業&gt;</p> <p>【丸子地域】 腰越北佐久支線(H19～21、L=560m、W=7.0m)</p> <p>・工事及び工作物移転補償 他 50,000千円</p> <p>&lt;単独事業&gt;</p> <p>【丸子地域】 66,000千円</p>	277,000
河川用悪水路改修	建設課	河川及び水路の改修に要する経費 【丸子地域】 <単独事業>	2,500
河川用悪水路維持事業	建設課	河川及び水路の維持に要する経費 【丸子地域】 <単独事業>	1,500
都市緑化推進事業	建設課	花、肥料、資材の支給により、住民との協働で花と緑のまちづくり事業を推進する。	4,766
都市公園整備事業	公園緑地課	<p>都市公園の整備・新設に要する経費</p> <p>公園整備事業</p> <p>信州国際音楽村周辺公園整備(H16～22)</p> <p>・用地 A = 6,317m<sup>2</sup> ・補償 立木補償 ・事務費 61,000千円</p> <p>単独事業</p> <p>【丸子地域】 八日町児童公園用地取得事業・用地 A = 401m<sup>2</sup> 8,600千円</p>	69,600
循環バス運行費補助金	建設課	市内循環バスの運行に対する補助金 【丸子地域】	8,705
廃止路線代替バス運行費補助金	地域交通政策課	生活路線の運行維持に対する補助金 【丸子地域】 西丸子線(上電バス) ・丸子線・中山道線(東信観光バス)	21,218

事業名	主務課	事業概要	予算計上額
消防団運営事業 積載車に積載されている小型動力ポンプ更新	消防防災課	消防団装備として10年計画で更新し、機能を一新し地域防災力の充実を図る。 [丸子地域] 2台(上長瀬、坂井)	2,500
消防施設整備事業 消火栓新設事業負担金	消防防災課	消防水利の充実を図るため、消火栓を新設する。(市水) [丸子地域]3基 (西内、荻窪、長瀬)	3,364
消防施設整備事業 耐震性貯水槽新設工事	消防防災課	消防水利の充実を図るため、耐震性貯水槽を計画的に整備する。 [丸子地域]1基 (鹿教湯温泉)	4,977
消防施設管理事業	消防防災課	消火栓用付属器具等を整備して、実施済みのところから自治会へ移譲する。 [丸子地域全域]	8,900
小学校施設整備事業	丸子学校教育課	丸子北小学校プール解体工事	10,000
国際交流事業	社会教育課	世界各国から集まった若者が日本でホームステイして活動するワールドキャンパスインターナショナルの受け入れ 地域住民が在住外国人と交流する国際交流フェスティバルを開催する。	1,394
人権教育推進事業	社会教育課	人権を考える市民のつどい ほか	3,725
公民館各種講座等事業	社会教育課	高齢者学習活動推進事業等、生涯学習を推進する。 [丸子地域] ・丸子信州夏期大学、春秋学園、カルチャースクール	2,777
丸子郷土博物館管理運営事業	社会教育課	丸子郷土博物館の管理運営に要する経費	8,587
信州国際音楽村管理運営事業	社会教育課	信州国際音楽村の管理運営に要する経費 ・信州国際音楽村管理委託 ・信州国際音楽村運営費負担金 ・音楽の里づくり推進協議会補助金 ・音楽村開村イベント開催補助金 ・改修工事ほか	33,679
丸子文化会館管理運営事業	社会教育課	丸子文化会館の管理運営に関する経費 ・自主文化事業開催委託(夏川りみコンサート 他4件) 9,400千円	71,113
丸子文化会館ワイヤーロープ・ブレーキング・オイル交換等	社会教育課	老朽化したワイヤー・ロープ・吊物マシン・ブレーキライニング等の交換	53,000
各種大会等事業	社会教育課	各種スポーツ教室、大会等 ・信州爆水RUNin依田川 3,000千円 ・丸子駅伝大会 420千円	5,388

事業名	主務課	事業概要	予算計上額
体育協会補助金	社会教育課	体育の振興を図るため、事業費に対して補助を行う。【丸子地域】	2,300
丸子体育施設管理事業	社会教育課	丸子体育施設の管理運営に要する経費 ・総合体育館窓口業務委託 ・天下山マレットゴルフ場管理委託 ほか	34,768
依田窪プール管理運営事業	社会教育課	依田窪プールの管理運営に要する経費 ・依田窪プール管理委託 ・ろ過タンク入替	17,939
丸子金子図書館管理運営事業	丸子金子図書館	丸子金子図書館の管理運営に要する経費	19,939
丸子学校給食センター管理運営事業	丸子学校給食センター	丸子地域の小中学校6校の給食の調理及び配送を行うための運営経費 ・1日 約2,300食      ・年間給食日数 約200日	25,956
丸子学校給食センター移転改築事業	丸子学校給食センター	老朽化した丸子学校給食センターの移転改築及び移転後に必要となる光熱水費・消耗品・備品等	120,006
公共下水道事業	丸子上下水道課	公共下水道事業 管渠工事公共丸子L = 2700m、特環丸子L = 900m、特環西内L = 100m 計3700m 第4期認可区域実施設計(郷仕川原、南方工業団地、練合、深山、生田一部、腰越小屋坂) 38ha	546,510
上水道事業	丸子上下水道課	下水道工事及び道路改良工事等に併せての老朽配水管の布設替を実施。L = 1380m : 5,722万円 浄水場及びポンプ施設の老朽施設整備工事の実施。7箇所 : 5,292万円	125,875

## 平成20年度当初予算における主な施策（丸子地域に広がる事業等）

は新規事業、 は充実した事業

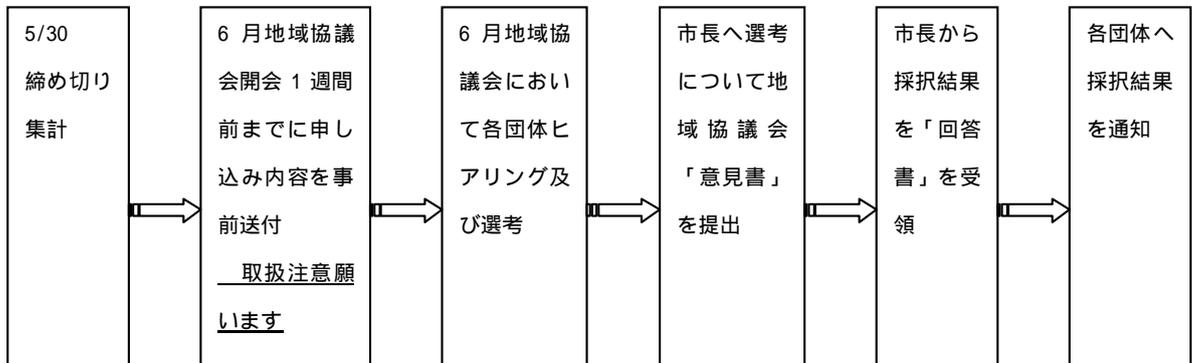
事業名	主務課	事業概要
子育て支援事業	健康福祉課	子育て家族応援事業 ・子育てサークルのネットワーク団体と市が協力して講演会や各種講座等を開催する。 子育てサポーター育成事業 ・地域全体で子育て家庭を支援するための「子育てサポーター」を育成し、地域や行事等でボランティアとして活動していく人材養成講座の開催(全5回、受講者25名程度) ノーバディズ・パーフェクト講座 ・子育て中の親を対象とした親としての成長を育むための講座の開催
地域子育て支援拠点事業	健康福祉課	地域子育て支援拠点(県2/3) [丸子地域]<補助対象施設>・センター型(週5日、8時間) ・ひろば型(週3日5時間) 中丸子保育園子育て支援センター 丸子子育てサロン <単独施設> 西内保育園子育て支援センター
妊婦一般健康診査委託料	健康福祉課	妊婦に対する公費負担を2回から5回に増やして実施する。
ヘルスプロモーション事業	健康福祉課	健康づくりへの関心を高め、それを持続させるために、客観的データに基づいた実践講座を行う。 各地域において、生活習慣病の予防講座として運動教室等を新たに開始する。 ・運動講座(水中エクササイズ)
肺がんラセンCT検査事業	健康福祉課	真田地域で行っている肺がんラセンCT検査を全地域で実施する。平成20年度はモデル的に50歳から70歳までの5歳刻みの約1,670人(丸子地域)を対象とする。
歯周疾患検診事業	健康福祉課	現在、40歳と50歳を対象としているが、新たに30歳と60歳を加え対象年齢を拡大し、検診を実施する。
後期高齢者検診事業	健康福祉課	平成20年4月から始まる特定健診に準じた項目を、75歳以上の方にも実施する。 実施主体：後期高齢者広域連合(実施は市町村) 広域連合が設定した基準単価による補助
資源物回収促進交付金	市民生活課	紙類・布類・缶・びん類の分別収集を実施し、資源物回収に協力している自治会への還元金の計上。20年度から全市に拡大し回収を促進する。また売却金が低迷した場合の最低保証を2円/kgに設定する。
農業者健康管理事業	産業観光課	農業者団体を通じ、40歳未満農業者のうち健康診断を実施する者へ一定額助成する。 上田地域 全市拡大 ・補助額 1,000円/人
担い手育成支援事業	産業観光課	意欲ある農業者を育成・支援し、農業の担い手の増加を図り、農業活性化につなげる。 ・新規就農基礎講座、研修会の開催等
農地流動化促進奨励補助金	産業観光課	3年以上の利用権を設定し、農用地を集積する認定農業者等に対し農業経営基盤を強化するため、一定額の奨励金を交付する。

	事業名	主務課	事業概要
	上田市米消費拡大事業	産業観光課	米中心の日本型食生活を普及・定着させるため、保育園等でのおにぎりや米粉の普及などの事業に対する負担金
	消防団運営事業 新分団名入り分団旗購入	消防防災課	合併により、丸子・真田・武石地域の分団名が決定し、新分団名を刺繍した新分団旗の購入
	消防団運営事業 消防団音楽隊員制服購入	消防防災課	消防団音楽隊員の制服は、上田地域に統一し、丸子・真田地域に支給し隊の士気高揚を図る。 【丸子地域】・制服:17着

## わがまち魅力アップ応援事業の選考について(案)

丸子地域自治センター地域振興課長

### 1 選考の流れ



### 2 選考における留意事項

- (1) 申込み事業についてのヒアリング及び選考は、地域協議会委員全員で行います。ただし、委員が関与する事業については、採否を辞退していただきます。
- (2) 1団体当たりのヒアリング時間は15分です。(ふるさと事業は10分)事前に申込書や選考に関係する資料の写しを送付しますので、申込内容をご確認いただきヒアリング当日の団体への質問、活動へのアドバイス等をご用意願います。なお、送付したものは当日ご持参くださいますようお願いいたします。
- (3) 事前に送付します申込書等の取扱いにご注意願います。
- (4) ふるさと事業(自治会対象)については、書類審査を中心とし、採点はありません。事業に関する意見やアドバイスをお願いします。
- (5) まちづくり事業(地域づくり団体対象)については、団体の目的や活動内容が公益的で広範囲に効果があるかなどを採点します。団体が自分たちの活動に自信を持ち今後の活動に波及効果があるよう、事業に関する意見やアドバイスをお願いします。
- (6) ヒアリング終了後、全体を通しての選考協議を行います。
- (7) 採択結果につきましては、市長からの回答書を受領後、直ちに各団体へ通知します。
- (8) 採択結果の公表については、事業名や事業内容、実施団体名を市ホームページや広報うえだ等で行います。ただし、審査内容については公表しません。
- (9) 予算の状況により、2次募集を行う場合があります。
- (10) 年度末に採択事業の活動に対する報告会を行います。一年を通じて活動してきた内容をそれぞれの団体が発表し合うことで、今後の活動の発展につながります。

## 個性あるふるさとづくり応援事業 選考要領

### 1 選考機関

選考機関は、該当する上田市地域協議会、若しくは上田市地域協議会正副会長会とする。ただし、選考機関の委員が関与する事業の選考がある場合は、採否を辞退するものとする。

### 2 選考方法

各地域協議会事務局において、交付要綱及び交付要綱取扱要領との書類審査を事前に行い、各地域協議会等での選考を行い、市長が補助金交付の採否を決定する。

#### (1) 事務局事前審査

- ア 事業目的・内容を確認し、収支予算書の補助対象経費が適当であることを審査する。
- イ 別紙関係課調書により、申請事業の関係担当課の意見を求める。

#### (2) 地域協議会選考（プレゼンテーション選考）

対象事業として認められるものについて、申請団体に地域協議会での説明を求める。申請団体でのプレゼンテーションにより、関係担当課による意見調書を参考とし、下記の選考基準に基づき、地域協議会等としての採否について、市長に対して意見書を提出する。

### 3 地域協議会における選考基準

以下の(1)～(4)のア～コの視点に基づき、地域協議会において協議し、特段の問題がないと認められる場合は、市に採択としての意見を述べる。

#### (1) 共益性

- ア 不特定多数の自治会員に事業効果が及んでいる
- イ 多くの自治会員の参加が見込める
- ウ 事業効果が具体的かつ明確に把握できる
- エ 行政が支援すべき分野である

#### (2) 妥当性

- オ 現在の自治会内の課題に対し事業内容が妥当である
- カ 不特定多数の自治会員にとって必要とされている
- キ 事業目的及び目標は具体的かつ明確である

(3) 効果・効率性

ク 費用対効果が明確に認められる

ケ 事業計画の実現可能性が高く、期待どおりの成果があげられる

(4) 継続性

コ 事業の継続性が認められる

個性あるふるさとづくり応援事業 選考調書

事業名	
団体名	

選考基準		評価・意見等
(1) 共益性	ア 不特定多数の自治会員に事業効果が及んでいる	
	イ 多くの自治会員の参加が見込める	
	ウ 事業効果が具体的かつ明確に把握できる	
	エ 行政が支援すべき分野である	
(2) 妥当性	オ 現在の自治会内の課題に対し事業内容が妥当である	
	カ 不特定多数の自治会員にとって必要とされている	
	キ 事業目的及び目標は具体的かつ明確である	
(3) 効果・効率性	ク 費用対効果が明確に認められる	
	ケ 事業計画の実現可能性が高く、期待どおりの成果があげられる	
(4) 継続性	コ 事業の継続性が認められる	

特記事項・・・選考会からの意見として申請者に通知

--

## 特色あるまちづくり応援事業 選考要領

### 1 選考機関

選考機関は、該当する上田市地域協議会、若しくは上田市地域協議会正副会長会とする。ただし、選考機関の委員が関与する事業の選考がある場合は、採否を辞退するものとする。

### 2 選考方法

各地域協議会事務局において、交付要綱及び交付要綱取扱要領との書類審査を事前に行い、各地域協議会等での選考を行い、市長が補助金交付の採否を決定する。

#### (1) 事務局事前審査

- ア 事業目的・内容を確認し、収支予算書の補助対象経費が適当であることを審査する。
- イ 別紙関係課調書により、申請事業の関係担当課の意見を求める。

#### (2) 地域協議会選考（プレゼンテーション選考）

対象事業として認められるものについて、申請団体に地域協議会での説明を求める。申請団体でのプレゼンテーションにより、関係担当課による意見調書を参考とし、下記の選考基準に基づき評価点の集計により、地域協議会等としての採否について、市長に対して意見書を提出する。

### 3 地域協議会における選考基準

下記(1)～(4)の「地域協議会における選考基準」に基づき、各10小項目ごとに、採点基準による3段階評価で委員1人につき50点満点の採点を行う。

委員ごとに集計し、最低点と最高点を除外した平均点により、採択事業の優先順位を決定する。また、採否については、平均20点を基準とするが、申請状況等を勘案のうえ地域協議会で協議し、市に意見を述べる。

#### 採点基準

点数	評価
5	あてはまる
3	どちらかというにあてはまる
0	あてはまらない

## 地域協議会における選考基準

### (1) 公益性

- ア 不特定多数の市民に事業効果が及んでいる
- イ 多くの市民の参加が見込める
- ウ 事業効果が具体的かつ明確に把握できる
- エ 行政が支援すべき分野である

### (2) 妥当性

- オ 事業目的及び目標は具体的かつ明確である
- カ 事業目的及び目標は未だ達成されていない
- キ 現在の地域課題に対し事業内容が妥当である

### (3) 効果・効率性

- ク 費用対効果が明確に認められる
- ケ 事業計画の実現可能性が高く、期待どおりの成果があげられる

### (4) 継続性

- コ 事業の継続性があり、今後の団体の自立性にも寄与することが認められる

特色あるまちづくり応援事業 選考調書

事業名	
団体名	

選考基準		評定 (3段階評価)	備考
(1) 公益性	ア 不特定多数の市民に事業効果が及んでいる		
	イ 多くの市民の参加が見込める		
	ウ 事業効果が具体的かつ明確に把握できる		
	エ 行政が支援すべき分野である		
(2) 妥当性	オ 事業目的及び目標は具体的かつ明確である		
	カ 事業目的及び目標は未だ達成されていない		
	キ 現在の地域課題に対し事業内容が妥当である		
(3) 効果 ・効率性	ク 費用対効果が明確に認められる		
	ケ 事業計画の実現可能性が高く、期待どおりの成果があげられる		
(4) 継続性	コ 事業の継続性があり、今後の団体の自立性にも寄与することが認められる		

採点基準

点数	評価
5	あてはまる
3	どちらかというにあてはまる
0	あてはまらない

特記事項・・・選考会からの意見として申請者に通知

--

申込年月日	平成 20 年 4 月 1 日		受付番号		
補助区分 (どちらかに印)	① 個性あるふるさとづくり応援事業 ( 1 年目・2 年目・3 年目・4 年目・5 年目 )		2 特色あるまちづくり応援事業 ( 1 年目 ・ 2 年目 )		
団体の名称	(フリガナ) マルマルジチカイ		団体の 代表者	(フリガナ) サナダ ユキムラ	
	自治会			自治会長 真田 幸村 (印)	
代表者の住所等	〒 386 - 上田市 1 1 1 1 1				
	TEL ( 22 )		FAX ( 22 )		
連絡責任者	(フリガナ) サルトビ サスケ				
	氏名 猿飛 佐助				
	住所 〒 386 - 上田市 2 2 2 2 2				
	TEL ( 22 )		FAX ( 22 )		
E メールアドレス: ueca@city.ueca.nagano.jp					
事業名	城をはじめとする歴史遺産を活かしたふれあいの里 自治会				
事業実施場所	自治会		参加者の範囲 (対象・人数等)	自治会会員	
事業の目的及び期待される効果	現在、 地域では宅地造成が進み居住人口が増加した一方で、コミュニケーション活動が低下し、自治会の行事や祭事への参加・関心が低下している。 地域には 城のほか戦国時代からの史跡が数多く残るが、これらは後世に伝えていくべき歴史遺産であるため、地域の中でこれらの歴史を学び・伝えることにより、住民がその価値を再認識し、地域への愛着や一体感を醸成する。				
事業実施期間	事業開始予定日 平成 20 年 7 月 1 日		事業完了予定日 平成 20 年 12 月 日		
事業内容 (方法・スケジュール等)	7月 地域の歴史や史跡にまつわる講演会の開催 ・ 外部講師を招き実施する。 8月～9月 史跡巡りのための遊歩道の整備 ・ 立木伐採、除草を行い、丸太階段、歩道両脇にロープによる柵を設置する。 10月 遊歩道活用による史跡巡りイベントの開催 (ウォークラリーなど)				
当該年度の他の補助金助成実績または見込	有 ・ ③ 無		実施地区内の合意形成	③ 有 ・ 無	
特にアピールしたい事業の特徴	住民皆で楽しめる史跡巡りイベントの開催などにより、親睦を深めながら、地域の歴史を学び、地域の連帯感を高めたい。				
来年度以降の事業の取組	地域の歴史をまとめた史跡マップを作成し、史跡巡りイベント等において活用する。				
	事業を継続する場合 補助申請見込額	21 年度 30 万円	22 年度 20 万円	23 年度 20 万円	24 年度 20 万円

印は記入不要

添付書類	収支予算書(別紙 1)	事業実施区域図(事業内容により必要な場合)
	団体概要書 (特色あるまちづくり応援事業のみ)	地域資源活用テーマ登録申請書(別紙 2) (個性あるふるさとづくり応援事業のみ)

## 上田市わがまち魅力アップ応援事業 収支予算書

団体名

事業名					
科目	金額(円)	積算内訳			
収入	参加者負担金	50,000	1,000円×50人		
	寄付金				
	当該補助金	316,000			
	自己資金	134,000			
	合計	500,000			
支出	補助対象経費	原材料費	80,000	材木、ロープ、杭等 (別紙・積算内訳書のとおり)	
		消耗品費	21,000	事務用消耗品、草刈刃等	
		謝金	14,000	講師謝金2人×7,000円	
		旅費・交通費	5,000	講師旅費2人×2,500円	
		使用料及び賃借料	15,000	草刈機8台、チェーンソー2台×1500	
		印刷製本費	10,000	講演会、史跡巡りイベントチラシ 各600部 (別紙・見積書のとおり)	
		通信費			
		燃料費	5,000	草刈機、チェーンソー燃料	
		保険料			
	委託費	見積額	補助上限額(C×1/3)	看板作成費 (別紙・見積書のとおり)	
			116,000		
		見積額	補助上限額(C×1/5)	草刈機1台購入 (別紙・見積書のとおり)	
	50,000	50,000			
	備品購入費				
小計	C	A+B	補助対象額(A+D)	左記のうち補助希望額	
		350,000	316,000	同左	
補助対象外経費	人件費				
	食糧費		150,000	会議用お茶菓子代、講演会・史跡巡りイベント時打上代	
	小計		E	150,000	
	総事業費(C+E)			500,000	

積算内訳欄にそれぞれの科目ごとの品名または用途と積算内訳(記載例:講師謝金2人×7,000円等)を記入のこと。本紙に記入しきれない場合は、別紙・積算内訳書(任意様式)を添付のこと。

委託費の補助額は、補助対象経費総額(C)の1/3を上限とする。

備品とは1個または1組の価格が3万円以上かつ5年以上使用する物品のことで、補助額は補助対象経費総額(C)の1/5を上限とする。

委託費・印刷製本費・備品購入費及びその他単価3万円以上の物品等については、見積書を添付のこと

別紙2(別紙様式第1号関係)

## 地域資源活用テーマ登録申請書

(個性あるふるさとづくり応援事業のみ)

平成 年 月 日

(申請先) 上田市 長

地区自治会連合会・自治会名 自治会 印

代表者住所 上田市 1111-1

代表者氏名 真田 幸村 印

電話番号 ( 22 )

1 地区 1 価値の推進を図るため、以下のとおり地域資源活用テーマの登録を申請します。

テーマ	城をはじめとする歴史遺産を活かしたふれあいの里 自治会
地域資源活用の概要 (活用目的・理由等)	<p>地域には、城をはじめとする史跡が数多く残っており、これらは後世に伝えていくべき地域の歴史遺産である。</p> <p>現在、地域は宅地造成が進み居住人口が増加した一方で、住民間のコミュニケーション活動が低下し、自治会の行事や祭事への参加・関心が低下している。このような時代的流れの中で、地域の特色ある歴史を次世代へ継承していくことが難しい状況となっている。</p> <p>このため、以下のような取り組みをとおして、地域住民皆が一緒に楽しみ、親睦を深める中で、地域の歴史を学び・伝えることにより、住民がその価値を再認識し、地域への愛着や一体感を醸成したい。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 地域の歴史や史跡にまつわる講演会の開催</li><li>2 史跡巡りのための遊歩道の整備</li><li>3 遊歩道活用による史跡巡りイベントの開催</li><li>4 地域の歴史をまとめた史跡マップの作成</li></ol>

地域資源活用によるふるさとづくり計画	年次	計画概要		
	1年目	1 地域の歴史や史跡にまつわる講演会の開催 2 史跡巡りのための遊歩道の整備 3 遊歩道活用による史跡巡りイベントの開催		
	2年目	1 史跡巡りのための遊歩道の整備（案内看板の設置） 2 遊歩道活用による史跡巡りイベントの開催 3 史跡マップ作成に向けての資料研究		
	3年目	1 遊歩道活用による史跡巡りイベントの開催 2 地域の歴史をまとめた史跡マップの作成		
	4年目	・遊歩道活用による史跡巡りイベントの開催		
	5年目	・遊歩道活用による史跡巡りイベントの開催		
	6年目以降	・毎年、遊歩道活用による史跡巡りイベントを開催する		
テーマ決定会議	会議名	自治会定例役員会		
	決定日	平成 20 年 4 月 15 日		
	出席者	住所		氏名
		上田市	1111-1	真田 幸村
		上田市	2222-2	猿飛 佐助
		上田市	3333-3	霧隠 才蔵
上田市		4444-4	穴山 小助	
上田市	5555-5	根津 甚八		
上田市	6666-6	笥 十蔵		

**【団体 A】 目的は健康づくり。指導者による足腰を鍛える体操教室の実施**

(審査委員) やろうしていることがよく理解できた。今年やることはよくわかったが、せっかく始めるのだから、続けることで効果が出ると思う。ぜひこの一年を通して次年度以降自分たちでも出来るように考えてほしい。継続する方法を常に探っていてほしい。そうしないと補助金がないと出来なくなってしまうのでは困る。一年がんばればみなさんが講師になれるぐらいにまでいくのでは。

(団体 A) わかりました。

(審査委員) 各区で行事としてやっていると思うが、そちらの区はやっていないのか。

(団体 A) 先日も保健師がきておたっしゃ教室を開いた。

(審査委員) 公民館の使用料について 1回 1000円は高いと思うのだが。

(団体 A) 1000円ではない。教材費や材料費など含めている。

(審査委員) 公民館なのだから、区民が自由に使えていいのだが。

(団体 A) そうなのだが、区に相談してみる。回覧版が回り使用料がかかるとみんなうわさしている。

**【団体 B】 持ち主がいない住宅を取り壊して、木など植えて小公園にする。生活用品の処分などを自分たちで行った。軽トラ 10台分くらいクリーンセンターへ持ち込んだ。親族から家財処分の同意得ている。見積もりは何社からかかった。地域と縁者と行政の協力で進めたい。**

(審査委員) 地域にとって頭の痛い問題のひとつで、どのように解決していけばいいのかと思う。今聞いたなかでは建物の取り壊し、処分には関係者の同意が得られているようだが、土地の使用権などはどうなっているか。

(団体 B) 以前のままである。

(審査委員) 小公園にしても所有権は変わらないのか。小公園することにも了解は得られているのか。

(団体 B) 地主がいない状態なので、相続がなされればその方と相談することになる。

(審査委員) 当面は保全をしていくということになるのか。

(団体 B) そうです。

(審査委員) このような問題はどの地域にもあること。このようなことがひとつの例となって、公園となってきれいになりその地区にはとてもいいことだと思うが、その後地主さんがまた話しをぶり返すようなことになったとき、問題が起きるのかなと思う。

(団体 B) 相続人が出てきたら、区が引き渡すかその方と相談する。

(審査委員) いい例をつくられると、他の地域にも影響が出る。つくられたもののフォローを行政や地域に PR していくことも大切かと思う。他の地域にも同じ問題があるのでトラブルが起る可能性がある。

(団体 B) 誰がやるかという問題。地域と縁者と行政の協力で進めたい。

**【団体 C】 H18 年度採択された。講師を呼ぶことはあくまでも受身なので、今回は自分たちで何かやりたいということで、現在使っているコピーした歌集ではなく、自分たちで選曲した歌を選曲理由付きで歌集を 30部 作りたい。コミュニケーションづくりや脳トレになる**

(審査委員)自分が歌いたい曲をみんなで歌うということはとてもすごいこと。今まであまり重きをおいてこなかったこと。自分の心の中にある歌と一緒に歌えることがどれほど喜ばしいものか、大事なことである。特に歌いたい曲を出してもらうことは歌集をつくっているときから楽しさが増していくと思う。すばらしい試みだと思う。報告会ときにはビデオかテープで様子を聞かせてもらいたい。

(団体 C) わかりました。

(審査委員)男女構成はどうなっているか。男性は参加しているか。

(団体 C) 男性の参加も増えて、5人くらい。1/4くらい。常連である。長寿会の会長からも参加呼びかけてくれている。

(審査委員)やっている人だけで楽しむのではなく、周りに広げることが大切だと思う。

(団体 C) わかりました。

【団体 D】平成 17年採択から 3年目。峠の荒廃地等改善。池の水質改善のために、いかだ式湖沼浄化装置の 5基設置を目標にしたい。環境について考えるように子どもたちも参加するように計画している。遺跡を残すように古代米を植えた。他会と合同でもちつきをした。今年も続けて交流したい。荒廃農地の整備として、そばを栽培を拡大したい。この活動が影響してか荒廃農地にさくらんぼを植えたりしているようだ。景観もよくなってきた。子どもたちとそばうち講習会や登山を計画している。独居老人や要介護老人宅へ訪問したい。

(審査委員)毎年拝見していて、だんだんと成果を出していると思う。続けていってほしい。水質がよくなっているいろいろな生き物がかえってくればいいと思う。歴史的な評価を得ている地域なのでみなさんと整備をふくめて情報発信していってほしい。

(団体 D) わかりました。子どもたちも池に関心をもってきている。

(審査委員)峠への具体的な影響としてどんなことがあるか。

(団体 D) 廃棄物があるところはあまり影響が出ていないようだが、荒廃農地を再度耕す人が増えてきたと思う。この活動が刺激になったのではなかと思う。

【団体 E】定年後の仲間がみんなで里山の景観を守る。区には新しい事業をお願いするには無理があるので仲間で作ろうということになった。会費は一人 5000円。具体的な花木はツツジを研究していく。アヤメやナデシコ、キキョウなど。草刈、3月下旬に植樹

(審査委員)構成員は 60歳以上か。これから 60以上はぞくぞくと増えていくがメンバーに加えていくということか。

(団体 E) 男女限らず入れていく予定。

(審査委員)元気な中高年たちは非常にいい。これからもゲンキであってほしい。

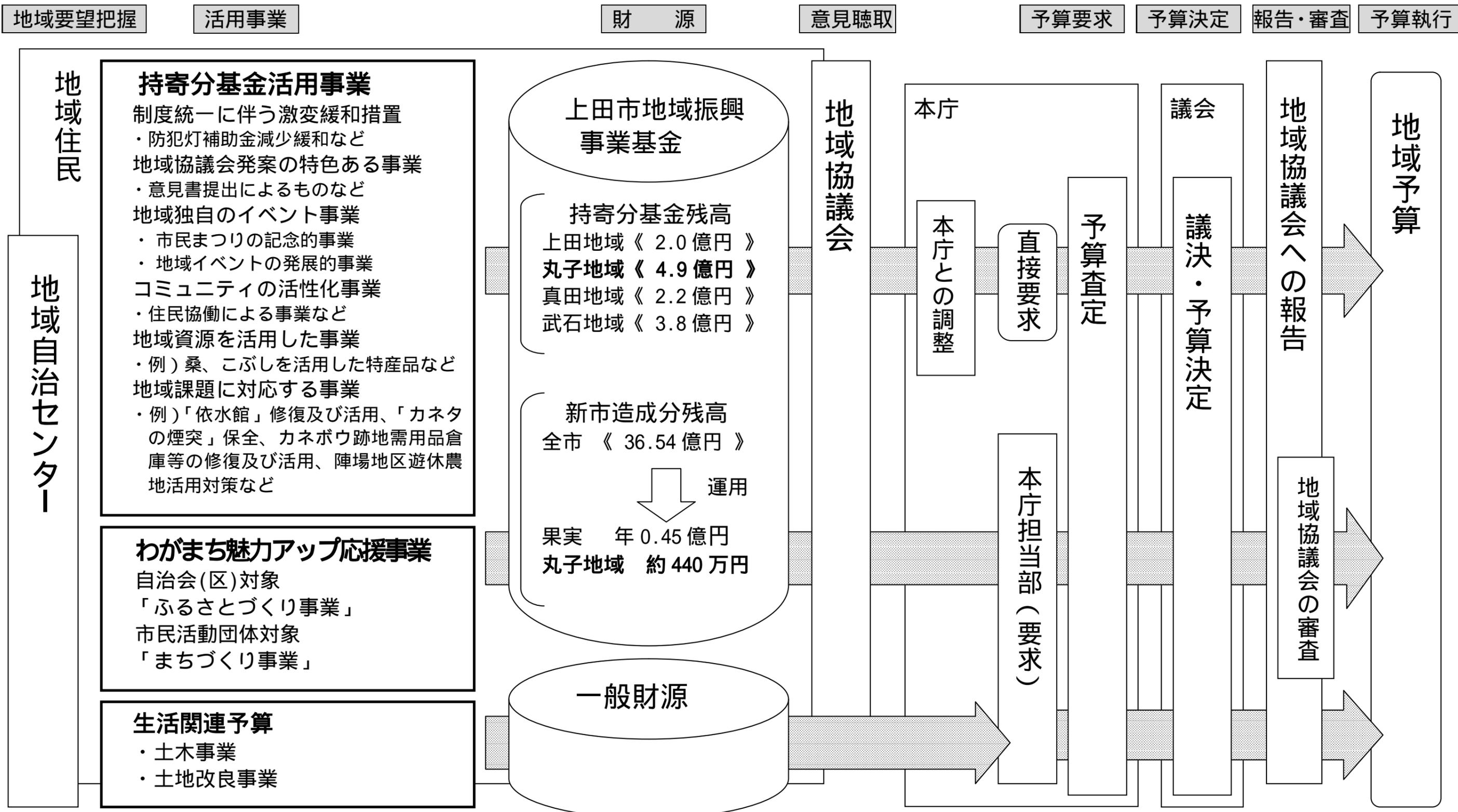
(審査委員)会員ばかりが主体となってしまって、区で行う事業が薄れていくのではないか。

(団体 E) 区は区民全員を対象とした行事を行う。自分たちは自ら動ける人、動きたい人という主旨で集まっている。区はおてんまとして仕事で来るが、これは仕事で来るものではない。ゴミ拾いなどは今までは個人的にやってきたが、どうせやるならみんなでやろうということになった。区のおてんまは回数も限られている。それを補うための活動。収穫祭も子どもを交えたものも計画している。

(審査委員)管理が難しいという経験がある。継続して管理していくようにしてほしい。

(団体 E) がんばります。

# 「地域予算」の概要



平成 20 年度丸子地域協議会の課題(住民協働に関する調査研究について)

第 1 期丸子地域協議会からの引継ぎ事項を受けて、平成 20 年度丸子地域協議会の課題としてまとめました。

項 目	目 標	取組み
会議の運営	地域協議会の円滑な運営。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議の進め方のルールづくり</li> <li>・ 全体会と分散会、グループ討議</li> </ul>
地域課題	地域まちづくり方針 7 項目の実現 依田川リバーフロント市民協働事業  その他の項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 講演会、勉強会の開催。</li> <li>・ 実行組織の立上げ支援。</li> <li>・ 実行組織との連携。</li> <li>( 実行組織による計画立案 )</li> <li>・ 分散会による話し合い。</li> </ul>
住民意見	住民からの意見の反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民の声の拾い上げ方法検討</li> <li>・ 懇談会や討論会の検討。</li> <li>・ 議会、自治会との意見交換。</li> </ul>
住民活動拠点	自主活動グループとの連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主活動グループの把握。</li> <li>・ 情報交換の場の提供。</li> <li>( 住民活動拠点設置 )</li> </ul>
協議会だより	地域協議会だよりの発行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 編集委員会の編成</li> <li>・ 編集委員会による企画編集</li> <li>( 協議会だより発行 )</li> </ul>

当面の進め方(案)

- 1 . グループ分け
- 2 . 地域課題について話し合い
  - 課題について自由な意見を出し合う
  - 現状把握
  - 目標設定
  - 目標達成のためにどうするか
- 3 . 全体会に報告しながら、自由な話し合い。

## 第1期丸子地域協議会からの引継事項

委員の皆さんから出していただいた意見

第1期第12回丸子地域協議会(20.3/13開催)

### 【地域の課題について】

意見内容
<ul style="list-style-type: none"><li>・自然や温泉などの特長を生かした住宅支援策など、この地域に移住できる政策の不足。</li><li>・Uターン、Iターンを増やす為の積極的事業推進。</li><li>・観光的要素からの、地域内外の連携・協力。観光から農業や製造業などへの広がり創造。</li><li>・丸子地域の特徴は工業生産高が他の地域と比較して高い事です。将来を見越して工業会と地域協議会が意見の交換を行い、工業会の発展に手助けとなる具体的方策を模索し行政に提案する必要があります。</li><li>・農業および工業生産を高水準で維持する事が地域の活性化と少子高齢対策になると考えます。</li><li>・海戸地区にある店等これからどのように行っていくのか。高齢者の多い地区にもなって来ているため、商店街の活性化について</li><li>・丸子地域の全体が良くなる課題として、今景気低迷して居るが商業、工業等にこの地域で元気の出るテーマを協議会で検討と協力をお願いしたい。</li><li>・色を因る施策のようなものを提案していきたい。どちらかというと生活密着型の意見が多いが、色を因らない中でのまちづくりというようなことは非常に難しい。</li><li>・土地の大半を占める里山の保護・整備。</li><li>・ボランティア定期交流会で「地域の課題」をグループ討論した時、高齢者、地域づくり、子どもの教育などが出た。地域づくりでは、自然環境、人と人との支えあいなどが出た。</li><li>・教育については、不登校、いじめ、学力、学校選択、学校利用券制度など心配の声がある。新上田市を担う子どもたちの利益になる環境をつくることは、地域の財産となると思う。部会で「教育」についてとりあげていただきたい。</li><li>・丸子地域として、あるいは各学校としての特徴ある学校教育の推進。</li><li>・自治意識、住民主権意識の成熟の為に、義務教育の中でそれを体験させる学校改革が必要。(学校の中では児童・生徒が主権者であるが、それに基づいたしくみ、カリキュラムが薄い。)</li><li>・子育て支援策の充実。</li><li>・産院を含む丸子地区の医療環境についての討議をして欲しい。</li><li>・依田川リバーフロント市民協働事業はぜひとも実現させたい。この事業が実現することによって、この2年間の丸子地域協議会の唯一実を残す事になるのではと期待している。</li><li>・基金について、対等合併なので市全体の中で人口割りなどで考えるべきものと思う。旧市町村の起債や借金なども同様。上下水道や社協などについても旧市町村単位では大きな差がある。一日も早い合算会計を望む。</li><li>・投票率アップのための対策検討。投票場の統合によって予想される投票率低下の防止策。</li><li>・特に下水道工事の徹底を</li><li>・遠い資源ごみ回収場、雪かき等の援助</li></ul>

## 【地域協議会の反省点】

項 目	内 容
<p>会議の運営について</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体会議 20 名の討論は、全員の意見発表が出来ず消化不良。グループ別（3グループ）の会議で自由闊達な討論をしたい。</li> <li>・部会方式をとっての討議 各団体の代表者が委員として出席しているので、各団体の意見を含む多岐に意見を聞く事、課題を出し合う事は大切。</li> <li>・自分が知らない事、言葉等があり、自分としての意見が言える状態まで話の内容が理解できない事が多い。ワークショップの様な形式で話し合いができると意見が出しやすい。</li> <li>・決定権のある協議会ではないので、あまり形としての結果を出すことを急がず、期限のある諮問事項以外は研究体質で扱うことも必要なのではないかと思う。（以前のアンケート結果を掘り下げての問題分析、対応策検討など含めて）</li> <li>・資料の事前配布があるので質問欄を設けて意見を提出すべきである。</li> <li>・合併3年目を迎え“3年のうちに検討”という議案が多くなる。委員の人容も整えて方向性をしっかり見定めてもらいたい。</li> <li>・行政が事業計画案を提出し審議を凶る場合、1案だけでなく複数案の提示が必要では無いかと思う。形式的には「皆さん考えてください」ということになっているが、委員は行政関係者ほど時間を取って研究しているわけではない。内在する問題点の提示や、国の動向、市の意向など丁寧な説明があって初めて議論が出来る。総合計画、都市計画等市民の将来にかかわってくる重要事項については特に慎重に扱って欲しいと感じた。これまでのやり方ですと真の意味での市民が育っていかないと思う。</li> <li>・一つの課題をもっと具体的に話すようにやっていかないと進行していかないし、ただ漠然と理想だけ上げてやっていても、ぜんぜん身にならない協議会で、なにやっているんだって言われてもしょうがないという感じがした。もう少し自立した話し合いに持っていくようにしたほうがいいかなと思う。</li> <li>・今後の運営方法として、やはり専門的な知識を相当必要とするので、ある程度専門的な方のグループを作って、そのグループの検討したことをまたこの会に報告して効率的な検討運営にやったほうが良いのではないか。</li> <li>・テーマ、課題、計画案とかいろいろ出てきましたが、目的とか理由、効果、そういうものに対して、わかりやすく表現してもらわないと、行政用語から始まって難しい。これからの課題として、例えばテーマ</li> </ul>

	<p>毎に責任のある行政担当者が出てきてその都度説明をしてもらうとか、討論会をすとか、そういう場が必要だと感じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建前は上田市が素晴らしい地域、そして丸子地域がもっと素晴らしくということですが、それには小さな自治会単位が素晴らしい自治会になればということだと思う。意見を汲みあげながら、住民合意を取り付けて、実行するという事は本当に難しい協議会の課題。みんな集まってもざっくばらんな意見が出にくいので、分科会をやったりしながら、積極的にこれから、いろんな小さな問題から大きな問題まで取り組んで行けるような協議会として体制を考えていくのがいいのではないかと思う。</li> <li>・幅広い知識と見識がなければすべての問題に対して討議に参加するのは難しかったように思う。各専門、興味のある部分というか、平日頃考えている部分に対しての話し合いのできる場がほしかった。</li> <li>・まちづくりの方針7つの中から一つ選んで進めてきたが、それを選ぶについてもそれを実施するにあたっての話し合いについても、ちょっと時間がかかった。もう少しスピード感を持った会の運営がとれなかったか。具体的には、分科会方式を多用すとか、行政から我々に説明する次回の議題を、できる範囲内の期限で委員の方へ送っていただければ、それぞれ自宅なりで、資料を集めて勉強する時間ができる。</li> </ul>
<p>地域協議会のあり方・位置付け</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会の位置付けがいまひとつ分からずじまいでした。協議会で話し合ったことが市政に反映させることができるような協議会の位置付けが必要と考える。</li> <li>・市からの報告、会議事項等地域協議会で審議しての意見が反映されていない。報告事項については案の段階で審議できる方向がとれないか。</li> </ul>
<p>住民の声をひろう体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(協議会内での意見に片寄りそうなので) もっと広く地域住民の生の声をひろう体制はできないものだろうか。</li> <li>・市民が今何を求めているのか、市民の声なども聞きたいと思った。市民(丸子地区)の声を聞き、地域協議会で何ができるか検討できたら。</li> <li>・住民からの要望をどのように吸い上げ、実践していくためにどのように広報し、参加させるか、具体的な仕組みを構築することが必要と思った。地域内分権を実践するには特に重要。</li> <li>・地域協議会主催で民主的な合議形成の進め方、手法に付いての研究会や講演会を何回か開催し、住民意識の向上を図ることが必要であると思う。(従来の既存組織からの吸い上げでは、そのトップの持つ意識により温度差が在る、またブレーキになっている場合もある)</li> <li>・委員の年代別で60歳以上が多いので、20代30代も加え青年層も必要。</li> <li>・やる気のある公募委員を増やすこと。</li> </ul>

住民参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・丸子地域の方向性、ビジョン等の決定における、住民の意思決定ルートが機能していない点の改善。</li> <li>・長期ビジョン実現のために自治会が主導権を持って行政などに関わるために、住民参加を高めること。</li> <li>・まずは隣接した自治会同士で連携した事業を行なう、などのつながりが必要。</li> </ul>
地域協議会に期待すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域には自主的に活動をしているグループが数多くある。これらのグループの連携を図り、予算面だけでなく、活動の紹介や、連携して事業を立ち上げる仕組みを構築するジョイント役を担って欲しい。</li> <li>・地域協議会だよりの継続、できれば年2回</li> </ul>
反省点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議の報告、課題では広範囲の知識を必要とする項目が多く、事前に調べておく必要性を感じたが対応できなかった。</li> <li>・地域協議会そのもののあり方自体が不明確だった上、私個人としては、地域全体の正確な現状把握・理解ができていないので、とても会への貢献には至らず、心苦しい限りです。</li> <li>・協議される事について、よくわからないことが多かった。資料を読んだだけでは理解できないこともあり、区長さんなど、いろいろ経験された方とは最初から知識に大きく差があり大変でした。</li> <li>・自分たちとして果たして行きたい協議会の役割・目的について、共通認識を高めたい。</li> <li>・各委員が持ち寄る、具体的な地域課題について議論を進める余裕がなかった。</li> <li>・協議会の内容など、住民に伝える手立てが少なかった。</li> <li>・今回のリバーフロント事業についても、団体、自治会などで充分話し合う余裕がなく、意見交換が不足した感あり。これからの課題。</li> <li>・他の地域協議会とのつながりがない。</li> <li>・創造館で開いたような勉強会などは良かった。</li> <li>・協議会内で、行財政や自治についての勉強会があったほうがいい。住民自治を進めるためにどんなしくみが必要なのか、話し合っただけでいいだろうか。</li> <li>・初めてのしくみのなかで分からないなかでも、一生懸命議論していただいていたよかったです。</li> <li>・委員全員の出席は困難であるが、欠席者が目立った。</li> </ul>

## 丸子地域協議会「グループ討議」記録用紙

日 時	平成 年 月 日 午前・午後 時 分 ~ 時 分			
場 所				
グループ名				
リーダー		記録者		
出席者				

項 目	内 容
リーダーの選出	
記録者の選出	
今回の話し合い事項 のまとめ	
次回取上げる事項	
事務局に資料を求 める事項	

午後 3 時 55 分まで話し合い、午後 4 時までの 5 分間まとめて記録してください。  
次回全体会の資料とします。

メモ欄

A large, empty rectangular box with a thin black border, occupying most of the page. It is intended for taking notes, as indicated by the label 'メモ欄' (Memo Column) above it.